びえいの議会

No.280
令和３年８月１日
■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～夏の景色を車窓から～
7/10　富良野・美瑛ノロッコ号運行開始

第３回　定例会（６月17日～18日）
一般質問に９名の議員登壇 ……2～16
議案の審議 ……17～22
第２回　臨時会（５月６日） ……23～25
議員レポート ……26
議会日誌・編集後記 ……27
お知らせ ……28

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第３回定例会

令和３年第３回定例会が、６月17日から２日の会期で開かれました。

17日は８名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

18日は１名の議員から町長に対して一般質問が行われたほか、条例の一部改正、令和３年度各会計補正予算、請負契約の締結などが審議され、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

一般質問

青田知史議員
- ①公共施設等総合管理計画策定事業と財政上の課題について
- ②公民共創のための企業版ふるさと納税推進について
- ③地域の持続可能性に資する公共調達、公契約のあり方について

桑谷　覺議員
- 美瑛町営白金牧場の利活用について

野村祐司議員
- 企業版ふるさと納税とトップセールスについて

坂田美香議員
- 子育て支援について

保田　仁議員
- ①「町職員の働き方改革」の取組状況と効果検証について
- ②旧校舎等の公共施設の活用について

中村倶和議員
- ①新型コロナウイルスワクチンの効果と広報の仕方について
- ②緊急事態宣言下の経済支援について

八木幹男議員
- ①小規模多機能施設のバージョンアップと地域運営組織の構築について
- ②新学習指導要領実施に伴う「社会に開かれた教育課程」の実現について

穂積　力議員
- ①新型コロナウイルスワクチン接種について
- ②シェアハウス等の住環境整備について

山本賢一議員
- 高齢者向けの公営住宅等の整備について

質問❶ 公共施設等総合管理計画策定事業と財政上の課題について

青田　知史　議員

平成26年に国から策定が求められた「公共施設等総合管理計画」は、自治体が保有する公共施設等の全体状況を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための計画であり、本町では平成28年度に策定を行い、令和２年度事業として計画の改定を実施しました。

公共施設マネジメントは、現状の把握と将来的な財政推計を基に進めていく必要があり、耐震化を含む安全確保や長寿命化、町民との情報共有や協同体制の構築も求められる重要な業務です。

全国的に高度経済成長期に多くの公共施設等が整備され、その老朽化対策も大きな課題であり、また、厳しい財政状況が続く中、人口動態の変化に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応していくことも求められています。

持続可能な行政サービスを展開していくために、次の点について伺います。

①計画策定の進捗状況と町民との情報共有について。

②公共施設の統廃合等最適化の考え方について。

③将来的な更新費用額と財政上の課題について。

回答❶ 計画性を持った公共施設マネジメントを進める

角和町長答弁

本町は、平成28年に「美瑛町公共施設等総合管理計画」を策定し、その他関連計画と併せて施設の維持管理に努めてきました。令和２年度には、計画改定と個別施設計画を策定し、各施設のこれまでの管理状況や現時点でのマネジメント方針について整理を行いました。

①令和２年度に個別施設計画の策定と総合管理計画の改定を完了しましたので、本計画をホームページ等により公表して情報共有を図ります。

②③公共建築物の将来的な更新費用は、今後30年間で約２００億円となり、建物以外の社会インフラ施設も、高度経済成長期に整備した各施設が一斉に更新時期を迎えるため、一律での更新対応を行うと莫大な経費を要することが想定されます。

財産の整理に当たっては、施設統合の可能性の検

討や将来的な見通しに基づく事業計画の策定など、コスト縮減のみにとらわれることなく、地域の皆さまとの協議も踏まえ検討を進めます。また、社会インフラについては、町民の皆さまの生活に密着した不可欠な施設となりますので、既存施設の長寿命化と更新を組み合わせながら、安全安心な暮らしの担保と将来的に持続可能な更新計画について検討を進めます。

持続可能な行政運営を続けるには、公共施設の適正な維持管理が今後不可避な課題となります。町民の皆さまがいつまでも豊かに暮らし続けられるまちを目指して、基金を含めた財源確保や将来負担を意識した投資についての議論の下、負担の平準化を図るなど計画性を持った公共施設マネジメントを進めていきます。

質問② 公民共創のための企業版ふるさと納税推進について

平成28年4月施行の「地域再生法の一部を改正する法律」により、企業版ふるさと納税が創設され、令和2年度税制改正では、税額控除割合の引上げや手続きの簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

各自治体は、自立した地方自治を行うため知恵を絞り、魅力的で実行可能な地方創生事業を作り、「企業版ふるさと納税」を十分に活用していくことが必要です。

本町でもSDGsの理念に合致した「第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定により政策の枠組みが示され、個別事業の具体的な実施計画である地域再生計画についても、国の認定を受けて取り組みが進められています。

地方創生は転換点を迎え官主導から公民共創へと変わりました。公民共創のためには、企業版ふるさと納税の活用が必要不可欠だとの認識から、次の点について伺います。

①取り組みの現状と人材派遣型制度活用について。
②財政上の位置付けをどう考えるか。
③今後の推進策と町長の役割・責務について。

回答② 企業との共創型パートナーシップの構築に努める

角和町長答弁

企業版ふるさと納税の活用により、民間資金の活用促進に加え、地域全体にとって意義のある民間事業の円滑な推進を図り、「官から民へ」の改革の流れを一層加速させることが求められています。

①これまで本町と連携してきた企業等から、平成28年度以降の5年間で16件、1970万円の寄附をいただいています。また、新たな類型の人材派遣型では、寄附と併せて専門的な知識とノウハウを有する企業の人材を寄附活用事業に従事する職員として受け入れられることや関係人口の創出・拡大も期待できることから、企業とのマッチング機会の更なる充実を図ります。

②少子高齢化や人口減少が進むとともに、コロナ禍の影響により社会情勢や自治体の財政状況が変化する中、財政運営においても寄附活用事業の明確化、複数年にわたる事業への財源充当や基金運用の制度設計など「美瑛町まち・ひと・しごと創生推進計画」に掲げる目標の達成に向けて、事業を推進する環境の更なる整備が必要であると考えています。

③地方自治体との連携を求める企業やSDGsに資する活動等を検討している企業とのマッチング機会の創出・拡大を図るため、※マッチングプラットフォームの有効活用を進め、積極的なトップセールスも進めます。

効果的なプロモーション活動を通じて企業との共創型パートナーシップの構築に努め、本町の「特性」と「魅力」をいかし、企業からの共感を得ながら新たなまちづくりの「価値」と「つながり」を生み出していかなければならないと考えています。

※マッチングプラットフォーム：インターネット等を活用し、企業と個人、企業と自治体等、「価値を提供する側」と「それらを求める側」を結びつける場。

質問 ③ 地域の持続可能性に資する公共調達、公契約のあり方について

地方自治体における調達は、その財源が税金によって賄われるものであるため、より良いもの、より安いものを調達しなければならないという大原則があり、自治体が発注を行う場合には、契約の公正性、透明性及び競争性を確保しなければなりません。

また、地域経済の振興をはじめ、雇用環境の適正化や技能労働者の確保等、公契約に対する社会的な要請は多様化してきていると言われています。

町内企業とそこで働く人たちが将来へ希望をつなげていくために、さらに、美瑛町民が豊かで安心して暮らすことのできる持続可能な地域社会実現のためにも、公共調達による公金の好循環を地域でおこし、健全で安定した地域経済の発展を推進することが必要です。

コロナ禍から地域経済を守り、変化に対応し実効性のある取り組みを今後進めていくために、次の点について伺います。

①公共調達の基本方針を明確化すべきではないか。

②適正な労働環境確保のための取り組みについて。

③入札・契約制度改革の必要性について。

回答 ③ 実効性ある取組を進め、公共調達の適正化に努める

角和町長答弁

公共調達は、公契約や入札制度の基本原則として、納税者の利益を重視し経済的調達を図る「経済性の原則」、町民全般の利益のために公正で応札者間での公平性も必要とする「公正性の原則」、経済性や公正性を実現するための「競争性の原則」といった3つの原則を確保することが必要です。また、公共調達が目指すべき理念は、競争原理を働かせることにより、金額に見合った質の高い公共サービスの実現や向上を図り、住民の福祉の増進を図ることであり、この理念と基本原則に基づき、公共調達の適正化に努めています。

①公共調達は地方自治法等の関係法令や財務規則、関係省庁通達等を誠実に遵守することが基本方針です。透明性や競争性といった原則の下、公共事業による経済的効果や地域の持続的発展、労働環境の維持向上といった視点も大切にしていきます。

②適正な労働環境の確保は、町内で働く労働者のみならず、本町や受注者である町内事業者等の経営者にとって重要な課題であると認識しています。

適正な労働条件が遵守されるよう契約約款へ明記すること、また、入札参加資格登録等の際には、賃金の支払い状況や社会保険の加入状況、安全衛生や福利厚生等の雇用環境の確認を行うことなど、実効性ある取組により適正な労働環境の確保に努めます。

③国や自治体による入札制度改革も続いています。地域振興や活性化など、住民の利益実現の観点や公益的目的遂行のため、競争性や経済性の確保に一層取り組むとともに、時代に合った制度を常に模索していきます。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。本会議の内容は、会議録で詳細に記録されていますのでご覧ください。会議録は図書館または美瑛町ホームページ＞町政情報＞議会＞会議録で閲覧できます。

質問

美瑛町営白金牧場の利活用について

桑谷　覺　議員

美瑛町営白金牧場は、上川生産農業協同組合連合会から平成26年度に譲与され、町内外の育成牛の飼育管理を行い、酪農家の増産、労働力の負担軽減に寄与しているものと思います。

この牧場は、十勝岳連峰の麓に広がっており、牧場内からの景色は壮大で、牧場付近で撮影された写真等は北海道を代表する景色と言っても過言ではなく、また、牧場周辺の道路を利用したコマーシャルもよく見かけ、町内を代表する撮影地となっています。

今後のアフターコロナを見据えて、町内への観光客を呼び込むために、観光施設として利用できれば、青い池との相乗効果が期待でき、白金温泉街にも良い影響があるのではないでしょうか。今後の牧場の利用のあり方について、次の点を伺います。

①現在の牧場管理運営状況は。

②防疫対策をしっかりした上で、牧場を観光施設として活用していく考えはあるか。

③牧場にある真空サイロ表面に「白金模範牧場」と書いてあるが、サイロ全体の塗装と合わせて文字を書き換える考えはあるか。

回答

白金エリア内の観光施設として活用を検討していく

角和町長答弁

美瑛町営白金牧場は、昭和44年に白金地区共同利用模範牧場として、上川生産農業協同組合連合会が預託事業等を行っていましたが、平成20年の黒毛和牛生産企業の倒産や国内での口蹄疫発生問題等により経営が悪化したことから、運営体制の見直しが図られ、平成27年度から町営牧場として、町営白金牧場運営協議会が指定管理者となり、管理運営を行っています。

①牧場の管理体制は、場長を含め3人で月当たり平均150頭の育成牛を放牧及び牛舎で飼育しています。ここ数年は、町内酪農家の規模拡大に伴い、預託頭数が若干減少傾向です。

②現在の防疫対策は、家畜飼養管理基準に基づき、消毒の徹底、施設の入場記録などを厳重に行い、また、観光客に対しては、場内巡回パトロール及び看板設置により立入禁止の啓発を行っています。十勝岳連峰の麓に広がる町営牧場は、観光施設としての可能性は高いと考えており、現在も限定した場内トレッキングを行っています。引き続き防疫対策を徹底した上で、動物と触れ合うことができる牧場等の運用が可能か、白金エリア全体の活用を見据えながら検討していきます。

③牧場のシンボルでもある真空サイロには、「白金模範牧場」と表記されていますが、サイロ本体の塗装や文字の書換えには多大な経費が掛かるため、早急の対応にはなりませんが、景観も考慮しながら検討していきます。

平成 27 年度から町営白金牧場として町営白金牧場運営協議会が管理運営を行っている

質問

企業版ふるさと納税とトップセールスについて

野村　祐司　議員

美瑛町のふるさと納税を基本とした寄附金状況では、令和元年度で58事業、1億7千万円を寄附者の意向に沿った事業活用を行い、令和2年度では、景観保全や福祉の向上、教育文化・まちづくり事業など39事業に充当しています。

令和2年度の税制改正で、大幅に制度の拡充や運用面での改善が図られたことから、国の認定を終えた「地方創生プロジェクト」に制度運用がスタートできることとしています。

「第2期美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」での具体的施策と重点事項では、企業連携による新規事業参入の促進で人材還流を目指しているところですが、企業版ふるさと納税制度は単なる財源確保に留まらず、美瑛町のまちづくりや価値観を共有することで、活用につながることを期待しています。

実効ある取り組みに向け、次の点について伺います。

①企業版ふるさと納税の取り組みへの課題と対応について。

②美瑛町としての企業版ふるさと納税PRと町長のトップセールスの考えについて。

回答

寄付金活用事業をわかりやすく発信

角和町長答弁

ふるさと納税は、本町においても、全国各地の皆さまから温かい応援メッセージとともに多くの御支援をいただき、「丘のまちびえい」の景観保全をはじめ、町民の健康増進や福祉の向上、教育・文化活動等の推進に有効に活用しています。また、企業版ふるさと納税では、地方創生の更なる充実・強化が求められていることから、本町が目指す基本方向と4つの戦略を掲げた「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実践とともに、本町のまちづくりがより多くの企業からの共感につながるよう、オリジナリティを追求していかなければならないと考えています。

単なる財源確保を目的とするのではなく、まちづくりの幅広い分野において、企業と自治体の双方の特性と資源をいかしていくパートナーシップの下で、新たなまちの魅力や価値の「共創」に取り組んでいくことに、企業版ふるさと納税の本旨があるものと認識しています。

①過去5年間における本町への寄附実績や国が示す地域再生の意義及び目標、基本方針等を踏まえると、更なる制度の有効活用が必要であると考えており、企業とのマッチング機会の創出・拡大と寄附活用事業の一層の推進に向けた環境づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

②更により多くの企業に対して寄附活用事業をわかりやすく発信し、地域課題を共有していただくことで、本町のまちづくりへの共感が得られるよう、様々なツールによる効果的なプロモーションとともに、積極的なトップセールスを展開していきます。

質問

子育て支援について

坂田　美香　議員

母子手帳・子育て支援アプリ「びえるんこ↗」の利用開始から2年が経とうとしているところです。また、本年2月からはＺＯＯＭを使用した「子ども・子育て支援室オンライン相談」も始まっています。

最近は誰でも使える無料子育てアプリなどもあり、自分に合ったものを選択できる時代になってきているところですが、子育て支援について、町で提供している事業の現状確認と今後の支援をどうしていくのか、次の点について伺います。

①「びえるんこ↗」のこれまでの登録者数・閲覧回数の推移は。

②２月から始まっている子ども・子育て支援室オンライン相談の運用状況は。

③印刷物で配布されている「子どもノート」、「子育てファイル（すとりーむ）」も継続していますが、「びえるんこ↗」との活用方法の違いは。

④今後、美瑛町や近隣の情報をたくさん取り入れ、「びえるんこ↗」を子育て中に必要なものとなるよう、改善していくことはできるのか。

手軽な情報収集・記録用として提供している「びえるんこ↗」
子どもの成長記録として継続的に利用する「子育てファイルすとりーむ」

回答

ニーズを踏まえ目的に合った活用を図る

角和町長答弁

本年度からは、ひとり親家庭等の支援を目的とした家事や育児のサポート事業を創設し、安心して子育てができる環境の充実を図っており、オンライン相談体制を整え、子育て世代の保護者やお子さん自身への支援を行っています。

①「びえるんこ↗」は、妊娠中から登録されている方が多く、本年５月末時点の登録者数は１４２人で年々増加しております。身体発育記録や予防接種計画と接種記録、健診や発達の記録に加えて、本町を含めた行政からの情報確認機能も併せ持ったツールとなっています。閲覧数は、月平均で２１８件、多い月では３１０件のアクセス数となっています。

②現段階でのオンライン相談の実績はない状況にあります。相談手法の一つとして、直接お会いすることが難しい場合などでの活用を進めていきたいと考えています。

③「子どもノート」は「育ち」についての保護者の悩みに役立つ情報をまとめたテキストとして、「子育てファイルすとりーむ」は子ども自身の成長記録としての利用とともに、子どもの成長に関わる関係機関に必要な共有情報の記録としても利用されており、紙媒体であるため保存性や継続性に優れている面があります。

「びえるんこ↗」は、現在の子育て世代の多くがスマートフォンやタブレットなどを所有している状況を踏まえ、手軽に情報収集や記録ができるツールとして提供しています。

④現行のアプリ機能を個別にカスタマイズすることは困難でありますが、利用される方々のニーズを踏まえ、開発元へ要望を提示しながら、目的に沿った活用を図っていきます。

質問 1

「町職員の働き方改革」の取組状況と効果検証について

保田　仁 議員

令和元年第8回定例会の一般質問「町職員の働き方改革」について町長は、質問1点目の風通しの良い職場づくりについて、「人事評価制度の見直しを行い、職員個々の職務の状態、勤務環境、異動の希望、今後の目標などについて職員の面談を取り入れ、より良い職場環境づくりと効率的な業務の運営に努めている。」、質問2点目の組織・機構改革の実施については、「各課における現状の人員配置や業務内容を検証し、より効率的で効果的な組織・機構づくりに取り組み、良質な町民サービスの提供に努める。」、質問3点目の会計年度任用職員制度の運用については、「制度の運用に当たっては、常勤公務員の代替として会計年度任用職員を配置する考えはなく、多様な人材が多様な働き方で活躍できる環境づくりを行う。」と答弁しました。

町長就任から2年、機構改革から1年が経過して、次の点の具体的な取組状況と取り組みから得られた効果について伺います。

①人事評価制度の見直しについて。

②組織・機構改革について。

③会計年度任用職員制度について。

回答 1

町の持続的な発展に寄与できる職場づくりに努める

角和町長答弁

本町の働き方改革につきましては、多様で柔軟な働き方の実現のため、令和元年度以降、長時間労働の是正、人事評価制度の見直し、組織や機構の改革、会計年度任用職員制度の運用などに取り組んできました。

①職員と所属長との面談を導入し、職員が置かれている状況や抱えている課題の把握に加え、職務や職場環境の改善提案などを集約し対応できる仕組みを構築することにより、働きやすい風通しの良い職場環境づくりにつなげています。

②令和2年度にまちの課題に対応するべく、効率的で効果的な組織体制となるよう新たに3つの室を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、安心できる暮らしに向けた対策への取組、移住者と住民をつなぐコミュニティの形成や就業情報、空き家情報等の発信といった移住定住に関する課題に向けた取組、さらには、乳幼児期から継続的に子どもとその家族を総合的に支援し、安心して相談できる環境の構築など、様々な状況の変化に対応しながらも取組を進めています。

③会計年度任用職員制度は令和2年度に運用を開始し、現在は福祉、観光、教育など様々な分野において、各個人の専門性をいかしながら業務に当たり、町政運営の一翼を担っています。今後も多様な人材がそれぞれ兼ね備えた能力を発揮し、あらゆる事情に応じた働き方ができるよう体制を整え、持続的なまちの発展に寄与できる環境づくりに努めていきたいと考えています。

質問② 旧校舎等の公共施設の活用について

本町の閉校となった小中学校校舎等の公共施設のほとんどが有効に再活用されており、とりわけ旧旭小の「地域人材育成研修センター」等については、将来の本町産業やまちづくりを担う人材育成の重要な施設となっています。

しかし、その他の旧校舎等では、当初の計画や目的との整合性や活用による効果を検証し、その運営実態を明確にしておく必要があるのではないでしょうか。

また、長年にわたり活用を募集している旧五稜小や旧宇莫別小のほか、令和2年度末から休止している旧置杵牛小や近々活用を休止する旧西美小についても改めて検討する必要があると考えています。

さらに、長期間休止したままになっており活用が望まれる四季の交流館の将来計画についても、早急に検討する必要があると考えています。

そこで、次の点について伺います。

①閉校となった旧小学校の活用事例における運営実態の明確化について。

②活用を休止する旧置杵牛小や旧西美小の再活用について。

③四季の交流館の将来計画について。

本年度で閉館される西美の杜美術館
（旧西美小学校）

回答② 地域住民の意見を尊重し有効活用をすすめる

角和町長答弁

本町における学校校舎は、教育施設であると同時に地域にとってのシンボル的存在です。しかし、少子化に伴う児童生徒数の減少による学校の統廃合が進み、廃校後の施設の有効活用と維持管理は、長年にわたっての課題となっています。

これまで本町では、地域活性化や地域振興につながる廃校校舎の有効活用に取り組み、様々な分野での拠点施設として再整備を行ってきたところでありますが、旧五稜小学校と旧宇莫別小学校につきましては、休校以来、活用を募集していますが、長期間にわたって遊休施設となっています。

①施設運営を明確化するために行政財産に位置づけした場合には、その用途・目的に制約が掛かることにもなり、現時点において地域のニーズをいかした利活用が図られていることから、引き続き地域の意向を優先しながら、適切な利活用に努めます。

②旧置杵牛小学校は、新たな指定管理者を募集し、1件の応募があったことから、指定管理者選定委員会の審議を経て候補者を選定し、本定例会において管理者指定の提案をします。

また、旧西美小学校は、本年度で閉館することになりました。今後は、体育館が地域活動の場として活用されていることもありますので、地域住民の方々の御意見を尊重しながら、新たな活用について検討を進めます。

③四季の交流館のある新星地区は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に基づいた道路改良工事を進めており、今後は、周辺環境を一体的に捉えた地域振興につながる活用方法について、地域住民の方々とともに検討していきます。

議会の開催について

次回定例会は、９月16日(木)、17日(金)を予定しています。

時間：いずれも午前9時30分から

場所：役場4階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。

※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようにご協力をお願いいたします。

質問 ①

新型コロナウイルスワクチンの効果と広報の仕方について

中村　倶和　議員

新型コロナウイルスワクチン接種券の送付と予約が開始され、現在は接種も開始されています。町民の方々は、ワクチンに大きな期待をしているところです。

しかし、ワクチンの接種は任意であり、本人の同意が必要です。

広報びえい3月号では、ワクチンの接種について「接種は任意です。」とあり、4月号では「接種は受ける方の同意が必要です。」と記載されていました。

ところが、5月号と5月臨時号では「接種は任意」、または「同意が必要」の文言がありませんでした。コロナワクチンに限らず、本来、ワクチン接種は、あくまでも任意です。

そこで、コロナワクチンについて、次の点を伺います。

①厚生労働省は、コロナワクチンについては治験が終わっていないと認めているが、町長の認識を伺います。

②広報びえい5月号と5月臨時号において、「接種は任意です。」と記載しなかった理由を伺います。

現在、町内３か所で新型コロナウイルスワクチン接種を実施

回答 ①

ワクチン情報等は、適時周知に努める

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種につきましては、予防接種法に基づく臨時接種として、市町村が実施主体となり行われるもので、本町においては、医療機関の協力の下、個別接種や集団接種を進めているところで、ファイザー社製ワクチンを使用しています。

①今回承認されたワクチンは、一般的な承認とは異なり、新型コロナウイルス感染対策が急務であることや新しく開発されたワクチン以外に適切な対処方法がないことなどを考慮し、厚生労働省が特例承認したものです。現在町内で予防接種に使用しているファイザー社製のワクチンの効果については、国内外での臨床試験概要が公開されており、安全性や副反応に係る症状、頻度についても示されています。

いずれにしても、薬事承認され、予防接種法に基づき接種されているワクチンであると認識しています。

②予防接種自体は任意であり、広報紙においても、３月号及び４月号の紙面、５月号の折込チラシ、６月号の紙面では予防接種の任意性や同意の必要性について掲載しており、現在、ワクチン接種券の送付時に同封しているお知らせの中にも、同様の内容を掲載しています。５月臨時号については、ワクチン接種の手順を迅速、かつ、詳細に町民の方にお伝えすることを主な目的として発行しており、そのために必要な情報の掲載に特化したところです。

今後においても、予防接種を受ける際の自己判断を適切にしていただくための情報については、任意性や副反応の対応などを含め、適宜周知に努めます。

質問② 緊急事態宣言下の経済支援について

緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。街中はもとより、公共施設は閉鎖され、青い池、白金温泉街も閑散としています。

観光産業、小売業ばかりか、農産物の一部に価格下落が報じられ、こうした中、個人企業、零細企業のほか、子育て中のひとり親家庭や、雇用が不安定な非正規雇用の方々は、特に深刻な状況におかれています。

コロナ禍によって長引く経済危機は、町の存亡に関わる事態であり、戦後最大の危機であります。

そこで、以下の3点について伺います。

①町の業種ごとの経済を捉え、町全体の状況を把握しているか。

②これまで7回にわたって経済支援を実施してきたが、そのうち3つの消費活性化対策について、その効果をどのように検証したか。

㋐5千円のクーポン券及びプレミアム付き商品券について。

㋑宿泊料金3千円の「びえい割」について。

㋒5千円の「Beコイン」について。

③「Beコイン」と「びえい割」を実施中であるが、今後、消費活性化対策をどのように進めようとしているのか。

紙の商品券に代わり電子地域通貨を活用したプレミアム付電子商品券発行を実施することに

回答② 変化する情勢に対応し、引き続き効果的な対策を講じる

角和町長答弁

現在も北海道を含む10都道府県に緊急事態宣言が発令され、長引く経済活動の停滞により本町の各産業も大きな影響を受けています。特に観光関連産業は、根幹となる人の移動が激減し、個々の経営努力だけでは事業の継続が困難な状況となり、多岐にわたる支援策を講じてきたところです。

①商工会や観光協会などとの情報交換を通じて、町内各業種の実態把握に努めています。本年4月から実施している「経営持続化支援事業」の申請状況では、宿泊業、飲食業、旅客交通業、観光業が申請件数の7割以上を占め、特に影響を受けている業種として認識しています。

②全町民に配布した5千円分の応援クーポンのうち、宿泊利用率は85・8％、飲食店利用率は91・7％であり、プレミアム付商品券の利用率は99・7％、宿泊料から3千円を割り引く「びえい割」の利用率は88・6％となりました。また、全町民に5千円分のポイントを付与した電子地域通貨「Beコイン」の実証実験では、ポイントの利用率は93・7％となりました。

以上の消費活性化対策事業では、直接的には4億1千万円を超える消費利用額があり、これに伴う波及消費を考慮すると消費利用額を上回る大きな経済循環があったものと理解しています。

③緊急事態宣言の発令及び延長に伴う影響を大きく受けていると考えていますので、商工会と連携し、電子地域通貨を活用したプレミアム付電子商品券発行事業の実施を検討しています。今後も、刻々と変化する情勢に対応できるよう日頃から分析を進め、引き続き効果的な対策を講じます。

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問 ❶

小規模多機能施設のバージョンアップと地域運営組織の構築について

八木　幹男　議員

「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、福祉が大きく変わろうとしています。「地域づくりに向けた支援」では、福祉の政策領域だけでなく、地方創生、まちづくり、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域など多岐にわたる事業が対象になるという点に注目します。

町長が公約に掲げた地域マネジメント型行政における、行政区など地域組織の再編・地区担当の配置・地域戦略の策定・地域予算の配分といった分野の実践に動き出す絶好の機会が訪れたと言えるのではないですか。

そこで、小規模多機能施設「七彩」を中心に、次の点を町長に伺います。

①人口が少なく運営が厳しい面が出てきているように感じますが、支援の考えはないですか。

②学校・保育所・小規模多機能施設の複合施設化を模索すべきではないですか。

③労働者協同組合法成立により、「協同労働」という仕組みが多様な事業での活用が可能となります。

地域運営組織の構築を、できる地区から進めるべき時ではないですか。

令和２年４月から本体を小規模多機能施設「虹」に変更した小規模多機能施設「七彩」

回答 ❶

将来を展望した街づくりに取り組む

角和町長答弁

小規模多機能型居宅介護事業所は、介護保険法の地域密着型サービスに位置づけられ、「通い、訪問、泊まり」の３つのサービスを提供する多機能な介護施設です。

①対象となる利用者数が他の圏域と比較して少ない状況から、経営的に不利な面がありますが、令和２年４月よりサテライト事業所である小規模多機能施設「七彩」の本体を小規模多機能施設「虹」に変更し、本体での「泊まり」などの事業を相互協力することで、経営の安定化を図り、一定の成果を上げていると認識しています。

②複合施設化につきましても、子どもから高齢者まで様々な住民が集える施設として、各施設の活用や施設間の連携が重要であり、今後も地域住民の皆さまと地域づくりの拠点としての在り方について協議していきます。

③地縁的にまとまりのある地域による労働者協同組合の設立は、法人格を有することから、資金調達や採算性の確保など、安定した経営基盤の確立に向けての解決すべき課題も多いものと考えています。

しかし、本圏域にあっては、小規模多機能型施設整備に当たって、地域密着型施設として構想段階から運営推進会議が中心となり、圏域住民の参加の下で運営を進めてきているところであり、協同労働の素地は包有されているものと考えています。

今後におきましても、将来を展望したまちづくりを進める上で、本圏域のみならず、地域の維持・活性化は本町の活力に直結することから、地域づくりの機運の醸成を図りながら着実に取り組んでいきます。

質問②

新学習指導要領実施に伴う「社会に開かれた教育課程」の実現について

本年度より新学習指導要領が中学校で全面実施となり、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。これからの時代に求められる教育を実現していくためには、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」と明記されています。

全小中学校でコミュニティ・スクール制度を取り入れ、地域との交流を進めていますが、次の点を教育長に伺います。

①ほぼ全ての教科書にＳＤＧｓが登場しています。重点的に取り組む項目を選定して進めるべきと考えますが。

②新聞を使って社会的課題を考える※1 ＮＩＥは、「※2 メディアリテラシー」を養う面からも重要なテーマであると考えます。中学校での取り組みはありますか。

③男性が子育てや家事に積極的に関わることが、これからの時代に不可欠と考えます。家庭科が中心になると思いますが、総合的な学習の時間等での取り組む考えはないですか。

模型を使って土石流のしくみを学習

毎年、町内の４年生が合同で実施するふるさと学習（防災学習教室）

回答②

子供たちの成長の様子を学校・家庭・地域が共有

千葉教育長答弁

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、予測が困難な時代にあって、学校教育には、子どもたちに未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成することが求められています。

①小学校で「ふるさと学習」に取り組み、十勝岳の成り立ちや丘陵の風景などについて興味関心を高めるとともに、郷土愛を育む学習を行っています。

中学校では「キャリア教育」に取り組み、基幹産業である農業について学び、地域が持続して未来を築くことができるのかを考える学習を進めています。

こうした学習は、ＳＤＧｓの目標の一つである「住み続けられるまちづくり」などに結び付いています。

②中学校では、新聞の紙面や記事の構成を明らかにして、情報を読み取るスキルを高める学習に取り組んでいます。

国語科で、新聞の投稿記事を取り上げ、それについて自分の考えを書く活動などを行っています。また、社会科では、政治や経済などの記事を教材として活用し、社会への関心を高め、自分のこととして考えを深めるなどの取り組みを行っています。

③家庭科や道徳科等の学習を通して、子どもたちに家庭生活をよりよくしようとする意欲を育てています。

このほか、中学校では、地域の幼児を学校に招いたり、どんぐり保育園を訪問したりして、幼児の発達状況や生活の様子、興味や関心に応じた関わり方などを体験的に学んでいます。

子育てや家事などについては、他教科や総合的な学習の時間等との関連を図りながら進めることが大切であると考えています。

※1　NIE（Newspaper in Education）：学校などで新聞を教材として活用する活動。
※2　メディアリテラシー：テレビ番組や新聞記事などメディアからのメッセージを主体的・批判的に読み解く能力。

質問 ①

新型コロナウイルスワクチン接種について

穂積　力　議員

現在も国内で新型コロナウイルス感染拡大が続いています。大変残念なことに、高齢者ばかりではなく、道内では30代の若者までもが亡くなっています。

北海道では緊急事態宣言の発令が6月20日まで延長され、飲食店を中心に未だ厳しい状況が続いていますが、コロナ対策として、本町においても医療従事者に続き、高齢者へのワクチン接種が始まっています。

ワクチン接種にあたっては、予約の混雑を避けるため、独自の取り組みを実施している自治体もあります。また、美瑛町では、地デジ広報も活用しながら周知しているところですが、以下の点について伺います。

①区切りの良いところで予約制を止め、割当てにしてはどうか。都合の悪い人だけを予約変更にする等、柔軟な対応はできないのか。

②美瑛町に住民登録していない、または、日本国籍のない人が接種できるようになるのはいつ頃なのか。

回答 ①

今後も適切に接種を進めて行く

角和町長答弁

本町における新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、現在は、医療従事者や高齢者の方々を中心に接種を行っている状況です。

①ワクチン接種の予約方法は、自治体ごとに受入れ体制や接種者の利便性を考慮し決定しているため、それぞれ違いがあることは承知しています。

本町におきましては、ワクチンの接種自体が任意であるため、接種を希望された上での予約が必要であると考え、電話で予約を受け付ける方法を選択しています。受付の際には、都合の合わない曜日や時間、他にキャンセルがあった場合の接種希望の有無なども詳細に確認し、希望される日時に接種ができるよう聞き取りをしているところです。

予約開始日から数日は電話がつながりにくく、御不便をお掛けしている場合もありますが、既に多くの方が接種を予約されている状況です。仮に割当制とした場合、町が割り当てた日時や接種機関等と接種希望者の都合が合わないケースも多く想定され、接種日程の調整に係る負担が大きくなると予想されることから、当面は現在の方法で受付したいと考えています。

②接種対象者は国籍による区分はなく、住民登録の有無により決定しています。住民票所在地が接種券を発行することから、本町に長期滞在されている方は、住所地から接種券を取り寄せていただき、必要な届出を行うことで、町内での接種が可能となります。また、接種順位につきましても、国の考え方を基本として本町の住民と同様に接種が可能ですので、ホームページや地デジ広報などで情報を確認の上、町内での接種を希望される場合は、町民と同様に予約をしていただきたいと思います。

集団接種会場では火・木・土・日の午後に接種を実施している
（町民センター　美丘ホール）

質問② シェアハウス等の住環境整備について

美瑛町には賃貸住宅が多数ありますが、家賃が5万円前後と高い傾向にあり、非正規雇用者等、アルバイト収入では生計が成り立たず、夢ある若者が美瑛町を後にすることは少なくありません。

町内では、農業はもとより、建設業等の業種で人材が求められています。大変な時代だからこそ、新たに箱物を建てるのではなく、既存の建物をリフォームするなど、再利用していくべきではないでしょうか。

農業においては、高収益作物を取り入れていますが、それにはアルバイト等の人材は欠かせません。町内での雇用拡大を図るため、シェアハウス等のより安価な住まいを確保することが急務ではないでしょうか。

回答② 求められる住環境の整備を検討していく

角和町長答弁

本町の住環境は、町内にはアパート等の民間賃貸住宅が多数存在していますが、家賃が高額であることを要因として、町外への転居や町外に居住しながら通勤する事例もあると承知しています。一方で、町外の方々が美瑛町内で「働き、暮らしたい」との潜在的ニーズもあるものと考えています。

そのような中、住環境の充実は、農業分野をはじめとする各産業の労働力確保とともに、人口減少対策からも本町のまちづくりの重要な課題であると捉えています。

これらの課題に対する施策の現状としましては、公営住宅は、住宅に困窮する低所得者層の住居の安定を図ることを目的として、応能応益家賃制度による入居を可能としており、適時入居者の募集を行っているところですが、今後、公営住宅のリフォーム等を計画的に推進することで、町内の雇用拡大と定住促進に求められる住環境を確保していきたいと考えています。

また、本町に移住を希望される方に対しましては、優先的に入居することができる定住促進住宅を15室整備しており、3年間までの入居基準はありますが、比較的安価な家賃で入居できることから、移住後の生活基盤の安定につながるものと考えています。加えて、本年度から移住定住促進民間賃貸住宅家賃助成事業におきまして、対象となる民間賃貸住宅へ入居される方に対し、電子地域通貨を月額1万ポイント付与することで、移住後の経済的負担の軽減が図られるよう取り組みを進めています。

これら施策の効果の検証を進めながら、求められる住環境整備の在り方を継続的に検討していきたいと考えています。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

質問

高齢者向けの公営住宅等の整備について

山本　賢一　議員

高齢者世帯にとっての生活環境は、子どもの独立などを機に夫婦または単身世帯となるケースが多く見受けられ、持ち家に住む高齢者世帯では、冬場の除排雪や屋根の雪の問題、日頃の住宅の維持管理など、多くの負担が生じています。

さらに、高齢者の自動車事故の増加により、運転免許証を返納される方も増え、特に、中心部から離れた場所に居住されている方にとって、通院や食料品、生活必需品の購入など、生活環境の変化は深刻な状況となり、利便性の良い街中への住宅に住み替えを検討される高齢者の方も増えると思われます。

今後、これらの需要に対応した公営住宅等の整備が必要かと思われますが、次の点について伺います。

①平成26年に策定された「美瑛町住生活基本計画」の基本目標の進捗状況について。

②家賃助成等による民間賃貸住宅との協力体制について。

③高齢者やこれから高齢期を迎える世代に対して、住生活に関してのアンケート調査を行ってはどうか。

回答

多様なニーズに対応し住生活環境の向上に取り組む

角和町長答弁

平成26年に策定した美瑛町住生活基本計画及び美瑛町公営住宅等長寿命化計画により、４つの基本目標を掲げ、住宅ストックの有効活用や住宅等の集約化、高齢者対策や子育て支援など急速に進行する少子高齢化への対応、小人数世帯や高齢者世帯の増加などによる世帯特性の変化に対応した住環境の整備など、住生活に対する意識やライフスタイルの変化を踏まえ、これまでに高齢者福祉住宅２棟を市街地に整備しています。

①公営住宅等の建設に関しては、老朽化した団地からの移転希望者が少なく、また、計画策定時と比べ公営住宅等への入居希望者が減少傾向にあることから、新たな住宅の整備を延期しており、既存住宅の適正な維持管理、入居条件の緩和などにより住宅の確保を行っているところです。

②民間賃貸住宅への家賃助成は、主に移住定住促進の観点から民間事業者との協力体制を構築しています。町内高齢者の方の転居を促すとなりますと、公営住宅計画だけでなく、福祉サービスやさらには地域コミュニティの在り方にも影響する可能性がありますので、慎重に検討していきます。

③基本計画の策定から７年が経過していることから、アンケート調査等により広く町民からの意見をお聴きしながら、地域特性やライフスタイルの変化を十分に考慮した計画を策定していきたいと考えています。

今後、高齢者や子育て世代など、住生活に対する多様なニーズが生じるものと考えており、また、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな価値観、行動様式の変化も見据えた中で、更なる住生活環境の向上に取り組んでいきたいと考えています。

市街中心部で需要の高い中町公営住宅

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町個人情報保護条例の一部改正

趣旨　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、用語の整理等の条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

趣旨　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条項のずれの条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　美瑛町税条例等の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正等に伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税などに関する所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第4号　美瑛町都市計画税条例の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正に伴い、現行の負担調整措置が令和5年度まで延長されたこと等に伴う所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第5号　美瑛町手数料徴収条例の一部改正

趣旨　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人番号カードの再交付に係る手数料の規定について、条文の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第6号　美瑛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、用語の整理を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第7号　美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

趣旨　家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、書面から電磁的方法による対応を認める規定の追加等について、条例の一部を改正するものです。

▼議案第8号　美瑛町老人保健施設条例の一部改正

趣旨　介護保険法に規定する特定介護保険施設等における食事の提供に要する平均的な費用の額が改正されたことに伴い、食費について条例の一部を改正するものです。

▼議案第9号　美瑛町二地域居住体験住宅条例の一部改正

趣旨　新たに美瑛町二地域居住体験住宅となる幸町体験住宅2号室の整備に伴い、住宅の名称、位置及び使用料について規定するため、条例の一部を改正するものです。

テレワーク施設として整備する
幸町体験住宅2号室

▼議案第10号　美瑛町農業振興条例の一部改正

趣旨　農業者や生産組織等に対する助成対象事業の範囲及び助成金の額を拡充するため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第11号　美瑛町農業技術研修センター条例の一部改正

趣旨　美瑛町農業技術研修センターに農業技術実証展示圃場を置くことに伴い、条例の一部を改正するものです。

質疑

▼議案第10号

野村議員

今回の補助率改正により、補助金の限度額が150万円以内に拡充されましたが、農業団体等の団体が事業を行う場合について、この上限額は適用されますか。

吉川農林課長

限度額150万円の対象となる事業については、町長が特に認めるもので、ICTを活用したスマート農業に対する端末及び機械周辺等の整備等、未来の農業につながる施策が対象となっています。

発議

▼発議第1号　美瑛町議会会議規則の一部改正

趣旨　議員活動と家庭生活の両立支援策等、議員が活動しやすい環境整備の一環として、議会への欠席事由の整備、出産に係る産前・産後休暇の欠席期間の規定及び請願手続きに係る押印見直しについて、規則の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第12号　令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第2号）

要旨　まちづくり寄附金件数増に伴う返礼品費用の追加、新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種会場運営業務委託及び予約管理システム委託業務の追加、道補助金及び交付金の内示割当に伴う畑作構造転換事業及び経営継承・発展支援事業補助金の追加、消費活性化事業としてプレミアム付電子地域通貨発行に係る補助金の追加などです。

▼議案第13号　令和3年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　融雪及び降雨に伴う河川の増水及び土砂流入により白金ダム頭首工の取水施設に土砂が堆積し、取水できなくなったため、復旧に係る修繕料の追加です。

▼議案第14号　令和3年度美瑛町水道事業会計補正予算（第2号）

要旨　融雪及び降雨による河川の増水に伴う土砂流入により、本町地区の水道取水施設に砂が詰まり、十分な取水量の確保ができなくなったため、緊急対応及び復旧に係る修繕料の追加です。

質疑

▼議案第12号

坂田議員

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

①医療従事者や高齢者の接種が進んでいると思いますが、早期接種対象者として予定している町内の職種はありますか。

②保育園等でのクラスター発生の報道もあり、保護者の方々も不安を抱えていますのでスムーズな接種をお願いします。

高木保健福祉課長

①現在65歳以上の高齢者の方々まで接種が進んでおり、ガイドラインに定められている優先順位により、今後64歳以下の障がいのある方を含めた、基礎疾患のある方を優先的に接種していきたいと考えています。また、児童福祉施設の従事者の方々についても検討し、実施を図っていきたいと思います。

②一般接種及び基礎疾患の方々も含め順次進めていき、検討したいと思います。

保田議員

イベント推進事業について

①昨年まで国庫支出金の充当はなかったと思いますが、この内容について。

②追加補正ということは、事業が増えたということですか。

平間文化スポーツ課長

①スポーツ庁で新たにスポーツ振興費の補助金がメニュー化されたため、センチュリーライドとスタンプラリー等の財源として今回採択された補助金を増額補正するものです。

②補助金の大半を占めるセンチュリーライドについては、今回の補助金で事業拡大するということではなく、これまで実施団体であるNPO美瑛エコスポーツ実践会が受けていた、自転車振興のための公益財団JKAからの補助金が今年度以降受けられなかったため、今回採択された新たな補助金を財源に事業を継続するものです。

中村議員

美瑛町消費活性化事業について

①プレミアム付商品券発行について、一人当たり最大5万円、一世帯当たり30万円までとなっていますが、まとまったお金のある人ほど恩恵を受けることになり、コロナ禍の状況で経済的弱者の救済にはなっていないと思いますが。

②町外者向けにもプレミアム付分として予算が計上さ

れていますが、地方自治の理念と原則、住民を第一に守る原則に反するのではないですか。
③今回計上した補助金を全て町民へＢｅコインとして配布してはどうですか。

栗原商工観光交流課長
①今回から電子地域通貨を活用した商品券事業となりますが、消費活性化の面から町内の事業消費を活性化するもので、主に事業者への支援になります。
②回復する見込みである観光客のために町外者用を発行しますが、外部からお金を流入させる意味もあります。
③町の税金を全て付与して活性化を図るというものではなく、商品券を購入していただいて活性化を図るもので、従来通り、商品券事業、消費活性化事業により町内の経済が発展する事業として進めていきたいと思います。

青田議員
美瑛町消費活性化事業及び電子地域通貨運営事業について
①この事業の対象と、どこに届けば良いか、どのようなイメージを持っていますか。
②電子地域通貨の発行にあたって、購入者の年齢層、利用先に関するデータ等を取ることが大事だと思いますが、そのデータをきちんと残して今後に活かすことができますか。
③電子地域通貨で発行することで事務費軽減、印刷費がかからない等のメリットがある一方、福祉的な視点で言うと、カードだけでは残高確認ができない、手元に商品券がないので残高が見えてこない等のデメリットもありますが、このような点について検討はされましたか。

栗原商工観光交流課長
①今回の事業については、業種を限定していないため、事前登録いただいた幅広い業種が対象となります。町民の方に必要な場面で利用していただき、町全体が潤うような経済循環となることを望んでいます。
②商工会で事業を実施しますが、高齢者世帯、子育て世帯、そしてその他の世帯の順に優先度がありますので、優先度の高い方を中心に利用されると思います。
その中で、業種別の内訳については実証実験の際にも結果が出ており、商工会から情報提供されているところです。
③当面は利用店で残高を確認する形、またはスマホアプリを活用いただくという形になると思います。課題であることは認識していますので、どのような使い方が良いのか引き続き検討をしていきたいと思います。

◀スマホアプリではポイント数が確認できるがカード利用者のポイント確認方法が課題

辺地計画

▼議案第16号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
趣旨　旭地区の道路の整備にあたり、辺地対策事業債の財政措置を受けるため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を策定するものです。

▼議案第17号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
趣旨　五稜・美園地区の道路の整備にあたり、辺地対策事業債の財政措置を受けるため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を策定するものです。

▼議案第18号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
趣旨　朗根内地区の道路及び公共施設の整備にあたり、辺地対策事業債の財政措置を受けるため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を策定するものです。

質疑

▼議案第16号
中村議員
①北瑛旭第6線と旭美瑛線の整備計画が提示されていますが、事業費の根拠が示されていない理由について。
②各路線のスタートから終点までを対象としているのか、事業の概要についての説明は。
③議決に当たって議案内容を説明する書類の添付が必要だと思いますが。

今瀧総務課長
①基本的な辺地に係る公共施設の総合整備計画策定の考え方として、辺地の指定によりハード整備を推進し、他地域との地域間格差を縮小させていくことがこの計画策定の目的で、詳細については求められていないことから、現段階においては建設事業計画等で把握している事業を登載しているものです。

山下建設水道課長
②例年、予算審査特別委員会の資料として、建設事業計画に基づいた事業概要書に各路線全て掲載しているところです。また、いずれも実施設計が完了していますので、これに基づき最終年まで事業費を計上しています。
③継続事業として実施している中で、年度ごとの予算の確定及び議決をいただいていますが、その議決に当たって過去の実績及び今後の計画、そして全体計画を合わせて事業概要書に掲載しているため、今回添付するという部分ではないと理解しています。

諮問

▼諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦
趣旨　人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。
住所　字美沢共立
氏名　野崎　千恵

報告

▼報告第1号　令和2年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書
地域情報通信基盤管理運営事業他13事業
・繰越額
15億9145万9000円

▼報告第2号　令和2年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書
美瑛町まちづくり総合計画策定事業
・繰越額
520万5000円

▼報告第3号　美瑛町土地開発公社の経営状況
令和2年度事業報告
①総資産
4494万6076円
②経常損失
4659万7888円
③当期純損失
4667万7888円
④総資産
4515万496円

▼報告第4号　有限会社美瑛物産公社の経営状況
第16期営業報告
①総売上高
1億7604万2327円
②経常損失
4659万7888円
③当期純損失
4667万7888円
④総資産
4515万496円

▼報告第5号　一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況
第12期事業報告
①経常収益
1億3042万2828円
②経常費用
1億3014万9666円
③当期正味財産増減額
27万3162円
④正味財産期首残高
430万4997円
⑤正味財産期末残高
457万8159円

▼報告第6号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況
第9期事業報告
①経常収益
1億406万1455円
②経常費用
1億1693万6884円
③当期正味財産増減額
△1314万7429円
④正味財産期首残高
2100万787円
⑤正味財産期末残高
785万3358円

質疑

▼報告第4号　有限会社美瑛物産公社の経営状況
青田議員
①経済団体のトップの方が代表、取締役に入っていただいている中で、町としての関与のあり方について、6500万円の長期借入金の個人保証部分について町としての関わり方の考え、また、新まちづくり会社構想に対して影響はないのですか。
②あくまでも民間の企業の話になる中、役員の方は本職と兼務されている状況で、人をどうするのか、そこを明確にしていかないと経営的なビジョンも、中核となる人材と一緒に進めていかないと心配される点があると思いますが、現時点でどう考えていますか。

栗原商工観光交流課長
①出資している会社から役員を決定していますが、町は半分を有する筆頭株主となっており、町の経済状況を見ながら色々と意見はしているところです。また、長期借入金について、法的には民事上、刑事上は個人という事になりますが、万が一の事態の際は、町で何らかの形の補償をしなければならないという認識でいます。

角和町長
①新まちづくり会社の件については、本年度は専門の

コンサルタントに入っていただき、物産公社も含めて関連組織の財務面、法務面からの調査及び現状把握に入っていただいているところです。そして組織のあり方を検証した上で、より効率的で合理的効果を発揮できるような新しい組織形態を模索していきたいと考えています。

②人材の面は大きな要素を担っていると思っており、より経営能力に長けた方が加わることでより強い組織になると思っています。物産公社が事業主体として自助努力の中で経営を行っていくことが前提で、株主として経営を見守る立場上、関与の仕方が難しい面もあります。人材については最終的に問われてくると思いますので、将来像を描きながら検討を重ねていきたいと思います。

▼報告第6号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況

高田議員

今年度、第2次丘のまちびえい活性化プランが中間の評価年度に当たっていると思いますが、コンサルタントが入っているということは、活性化協会自体の体制も考えながら活性化プランの内容も大きく検討材料として入っていると思いますので、町としてどのようなことを考え、その指導を行いますか。

栗原商工観光交流課長

平成31年に第2次丘のまちびえい活性化プランを5カ年計画で策定していますが、コロナの関係で事業の推進が滞っており、物産公社とのあり方、どういう形で進めていくかという点も当然考えられます。全体的な目標を掲げ、プランの見直し、検証を含め計画目標を定めていくべきだと思っています。

▼指定管理者の指定

議案	指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
第15号	美瑛町置杵牛農産物加工交流施設	旭川市流通団地２条５丁目20－１ 株式会社　北海道米菓フーズ 代表取締役　廣　島　俊　郎	令和３年７月１日から 令和５年３月31日まで

質疑

▼議案第15号　指定管理者の指定について

中村議員

①北海道米菓フーズは運営計画を作成していますか。また、年間売上高はどのくらいで、継続的に実行することを前提としていますか。

②美瑛の農産物を供給しますか。また、工場の町内雇用についての計画はありますか。

吉川農林課長

①今回の募集に対し、事業者から事業計画書が提出されています。また、年間目標は８５００㌔で、売上については、令和３年度計画で１２４０万円を見越しており、令和４年度については２４９１万円としていることから、この会社にとって実効性のあるものと考えています。計画の履行については稼働率がおおむね60パーセントで抑えていますので実効性があると理解しています。

②計画の中では地元の農産物を使いたいという内容で、主に加工品のコーンパウダー、カボチャピューレを考えており、地元産を使用したいと聞いています。

また、雇用については、パートタイムを３人計画している内容で計画書が提出されています。

置杵牛農産物加工交流施設（旧置杵牛小学校）

質疑

▼議案第19号　請負契約の締結について

中村議員

①入札した5社の中で、一番高い金額を入れた会社の入札率は何パーセントですか。

②今回に限らず高い水準が維持されていますが、公正な入札とは言えないのではないですか。

③町長は議員からの一般質問で、公平な入札を行っていくと、自治の大原則であると答弁していましたが、実際はこのような状態で、公正な入札と認めるか認めないかは、町長の責任だと思いますが。

山下建設水道課長

①99・8パーセントです。

②適正な入札の結果であると理解しています。

角和町長

③全て法に基づいて執行されており、適正なものと判断しています。ただ、時代により変化していくところもあるため、制度そのものを固定したものではなく、見直しを図りながら今度とも適正な入札が執行されるよう、検討・改善を進めていきます。

▼請負契約の締結

議案	工　事　名	契約の方法	契 約 金 額	契　約　先
第19号	美園村山線一号橋架替工事（上部工）	指名競争入札による落札	円 148,720,000	美瑛町栄町４丁目４番13号 浜塚建設工業　株式会社 代表取締役社長　濱　塚　　努

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

意見書案第２号　地方財政の充実・強化に関する意見書

2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、コロナ禍による新たな行政需要も含め、歳入・歳出を的確に見積もり、新型コロナウイルス感染症に係る継続的な対策及び地域経済の活性化を踏まえた確実な財政措置、地方単独事業分も含めた社会保障関連経費の拡充など、財政需要に対応するため地方財政の確立について求めるものです。

意見書案第３号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率１／２への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現について対策を行うよう求めるものです。

意見書案第４号　2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

2021年度の北海道最低賃金の改正に当たって、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう求めるものです。

意見書案第５号　林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化が実現できるよう、施策の充実・強化を求めるものです。

第2回臨時会

令和3年第2回臨時会が5月6日に開かれ、専決処分、令和3年度一般会計他補正予算についての審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

専決処分

▼議案第1号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第13号）

要旨　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第13号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

国の各種交付金確定による増減、寄附金の追加に伴う丘のまちびえいまちづくり基金への積立及び各事業費の確定に伴う減額などです。

専決処分年月日
令和3年3月31日

▼議案第2号　令和2年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）

要旨　令和2年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

売電売上収入の追加及び各事業費の確定に伴う減額などです。

専決処分年月日
令和3年3月31日

▼議案第3号　令和2年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第5号）

要旨　令和2年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第5号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う泉源使用料の減免額の確定による減額及び一般会計繰入金の追加などです。

専決処分年月日
令和3年3月31日

▼議案第4号　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

要旨　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う下水道使用料の減免額の確定による減額及び一般会計繰入金の追加などです。

専決処分年月日
令和3年3月31日

▼議案第5号　令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第5号）

要旨　令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第5号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道使用料の減免額の確定による減額及び一般会計補助金の追加などです。

専決処分年月日
令和3年3月31日

質疑

▼議案第1号

青田議員
公共施設等整備基金の運用管理事業について、1億近い基金を取崩して普通財産取得費に充当していますが、その経緯について。

今瀧総務課長
公共施設等建設基金については、公共施設を整備する際の一般財源が不足した際に基金を取崩すもので、さらに、公共施設の大規模改修等で特定財源が見つからない時に基金を活用しています。

青田議員
歳入で臨時道路除雪事業費補助金が1100万円計上されていますが、特例扱いのものなのか。また、過去の特例措置と比較して金額が増えている理由について。

山下建設水道課長
補助金については臨時的なもので、増額となった理由は、過去は積雪寒冷地路線の距離数で積算したもので、今回については全国的な大雪であったため全路線が対象になったことによるものです。

補正予算

▼議案第6号　令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第1号）

要旨　町立病院が所管する住宅を購入し、テレワーク施設としての改修等に要する経費、電子地域通貨チャージ分負担金及び暴風被害によるスポーツセンター屋根修繕に係る経費の

追加などです。

▼議案第７号　令和３年度美瑛町水道事業会計補正予算（第１号）

要旨　本町地区及び平和第１地区浄水場の屋根修繕に要する費用及び会計年度任用職員に要する報酬の追加などです。

質疑

▼議案第６号

中村議員

テレワーク推進事業について

①改修工事の範囲については、外壁、屋根、床及びクロス張り替え、水回り設備、ボイラー、クーラー、暖房機の更新及び車庫の撤去ですか。

②内装工事の原因としてカビの発生とありましたが、カビが発生した原因については調査しましたか。

③工事費を改修の対象外となる部分を除いた面積で単純に割ると、坪当たり約50万になり、相場よりかけ離れていると思いますが、どう認識していますか。

髙島移住定住推進室長

①外壁についてサイディングが割れている部分や屋根の雨漏り、それに伴う内装及び水回りの設備、老朽化している車庫の撤去になります。

②全面的にカビが発生しているものではなく、屋根の雨漏りによってその周辺にカビが発生している状況です。

③積算については建築係と協議しながら積算したもので、金額については複数の町内業者から見積りを取った中での金額であり、妥当な金額と考えています。

保田議員

北瑛小麦の丘体験交流施設管理運営事業について

①備品購入費について、ビブレのパンの発酵調理器の故障ということですが、故障の原因について。

②通常であれば、予備費を使って対応することが多いと思いますが、ビブレの営業に影響はないですか。

吉川農林課長

①冷却回路の配管が腐食していたことで冷媒ガスが漏れ、漏電したため機器が停止したものです。

②発酵調理器については２台あり、１台が使用できることから補正対応で営業に影響はありません。

青田議員

テレワーク推進事業について

①テレワーク推進にあたって、不正アクセスサイバー攻撃によるウイルス感染や情報流出などのセキュリティ対策について、どう考えていますか。

②セキュリティのリスクについては、個別の契約で町の負担にならない形かと思いますが、企業に不測の損害を与えた場合を想定した保険の加入について考えていますか。

髙島移住定住推進室長

①セキュリティについては情報管理係とも連携した中でＷｉ―Ｆｉ機器の選定を行っており、モニター利用者にも通信環境のヒアリングを行っています。

②施設としてテレワークされる方が使えるＷｉ―Ｆｉの環境を提供するという考えですので、個々の保険等については考えていません。

青田議員

電子地域通貨運営事業について、Ｂｅコインについてはクレジットカードのチャージ機能がありませんが、町外の方の利便性向上も含め導入についてどう考えていますか。

栗原商工観光交流課長

クレジットカードによるチャージについては、手数料の負担の関係の整理が必要で、要望は寄せられていますが、今後の検討課題だと思っています。

野村議員

歳入の町有建物災害共済金２００万円については、歳出のスポーツセンターに係る１０３０万円の改修工事に対しての保険金だと思いますが、持ち出し分と開きがありますが、その要因について。

今瀧総務課長

基本的には実際にかかった工事費の４割ですが、今回の暴風に係る部分については４割の50パーセントという基準になっています。

▼議案第７号

青田議員

取水施設更新工事に４９９０万円計上されていますが、経営戦略への影響についてどう考えていますか。

岩佐水道整備室長

今回の被害については予想外の出来事でしたが、現在、留保資金が７億７００万円程度あり、今後の経営戦略に大きな影響を及ぼすことはないと認識しています。

専決処分

▼議案第8号　専決処分

要旨　上告の提起を申し立てるため、地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

町内在住者が町に対して、土地の真正名義の回復を原因とする所有権移転登記手続きを求める訴えに対し、町は第一審判決に不服として控訴を提起していたところ、令和3年3月25日に言い渡された第二審判決に対し、町は全部不服であることから上告の提起を申し立てるものです。

専決処分年月日
令和3年4月6日

中村議員
①最高裁で争う中で、町民が町に土地を寄附したかが争点になると予想されますが、新たな証拠が見つかったのか、そうでなければ適切な上告には当たらないと思いますがどのような認識ですか。
②新たな証拠が見つからないまま上告しても同じことで、時間と税金を使って、司法機関にも迷惑をかけますが、この点についてよく考えましたか。
③30年から40年前に発生したもので、早急に収拾することが先決ではないかと思いますがどう考えますか。また、上告を撤回して町民に謝罪すべきで、美瑛町にとって間違いを認めることが大事だと思いますが。

山下建設水道課長
①町としては、過去の町道認定及び地籍調査における手続上の経緯について理解されていない部分があり、今回上告を提起するものです。
②判決内容について一つ一つ整理した中で、見解の相違や図面上の解釈等について、納得できない理由が多々あるため、理解してもらうよう上告を決定したものです。

角和町長
③町として主張している理論、論理について、認めていただけない部分があり、担当弁護士とも協議した中で上告に至ったものです。適正な業務を行ってきた点について、三審制度を活用し改めて主張していきたいと思っています。
また、訴訟に関わる方への対応については、その判断を待って考えていきたいと思います。

討論

▼議案第8号

反対討論　中村議員
町民が所有する土地について町が登記簿を書き換えたとする内容の提訴で、全7件のうち、過去に提訴した5件については、町民が勝訴し、既に登記簿が町民名義に戻っています。
今回は残り2件についての提訴で、旭川地裁の判決では土地を町に寄附した証拠はないとして昨年の秋に勝訴しており、その後町が札幌高裁に控訴しましたが、同様の理由で本年3月25日に町は敗訴しています。
この先の裁判でも土地の寄附が焦点となると思われますが、時間と税金をかけて、町民や司法機関にも多大な迷惑をかけることになり、また、行政に対する評価や美瑛のブランドが低下する恐れもあることから上告を撤回し、町民へ謝罪すべきと考え、反対意見とします。

賛成討論　八木議員
3点の見解から意見を述べますが、まず、公務員の服務の根本基準については、憲法と地方公務員法に規定されており、住民全体から信託を受け、住民全体に対して奉仕すべきという内容となっています。また、法令及び職務上の命令に従う義務についても明記されており、これらを前提として理解していく必要があると考えます。
2点目は法律に基づき手続きされてきた内容に対する訴訟であり、道路法に基づく町道認定等の告示行為も行われています。その後の地籍調査についても仮閲覧、本閲覧に町民の印鑑が押印されており、法に基づき手続きしたもので異を唱えるものではないと思います。
そして、法治国家である中で司法の判断を仰ぐのは正規の方法で、事実誤認があり全部不服とする内容について、上位の裁判所に判断を仰ぐのは当然の行為と考えることから賛成意見とします。

議員レポート

合同所管事務調査

夏の到来を感じる6月29日に、総務文教常任委員会と産業経済常任委員会の合同所管事務調査を行い、令和3年度に予定されている事業の工事場所等を巡回し、事業概要について担当課の説明を受け調査を実施しました。

今回の調査対象は、▽旧宇莫別小学校屋体屋根改修工事▽置杵牛農産物加工交流施設管理運営事業▽産地パワーアップ事業（藤野）▽交流促進施設冷暖房改修事業▽美沢18線道路改良舗装事業▽水沢体験住宅倉庫外壁塗装工事▽新星線道路改良舗装工事▽美馬牛中学校改修事業▽西美体験交流館指定管理委託事業▽五稜浄水場電動弁設置工事の10事業です。

旧宇莫別小学校や美馬牛中学校では、公共施設等総合管理計画による公共施設のマネジメントが本格的にスタートする年度でもあり、管理計画と事業の執行との整合性について確認することもできました。

また、五稜浄水場の現地視察では、工事後は遠隔監視システムが機能することになり、水質の管理をはじめ異常発生時の迅速な対応が可能となるとの説明を受けました。

今後は、水道事業だけでなく他の事業においてもＩＣＴ（情報通信技術）活用による業務の効率化が求められ、そしてその効果として、行政サービス満足度の向上につながることが期待されます。

全議員が参加し、事務の執行状況について確認でき、意義のある所管事務調査となりました。

今年の営業終了をもって閉館される西美の杜美術館

工事後はバルブ・ポンプ運転の一部遠隔操作が可能となる五稜浄水場

議会日誌

5月

6日・第2回臨時会
10日・上川地方総合開発期成会総会及び専門部会（於旭川市／議長出席）

6月

4日・議会運営委員会
11日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
15日・美瑛町戦没者追悼式（議長ほか議員出席）
17日・第3回定例会（1日目）
・議会報特別委員会
18日・第3回定例会（2日目）
・議員協議会
29日・町内合同所管事務調査（議長ほか議員出席）

7月

9日・美瑛小麦フォーラム（議長出席）
13日・議会報特別委員会
16日・産業経済常任委員会
内所管事務調査
・総務文教常任委員会
内所管事務調査
・自由民主党北海道第6区選挙区支部政経セミナー（於旭川市／議長出席）
24日・美瑛神社宵祭（議長出席）

Q. 議会議員の定数は市町村によって違うけど、どうやって決めていますか？

A. 美瑛町議会議員の定数は、

現在14人です。法（地方自治法）により市町村議会議員の定数は条例で定めること、また、議員定数の変更は一般選挙の場合でなければ行うことができないと規定されています。

これにより「美瑛町議会の議員の定数を定める条例」で議員定数を14人と定めており、議員定数を変更した際には、その後に行われる一般選挙から適用しています。

議員定数の変更にあたっては、議会の役割・使命、本町の現状・財政的状況、他市町村の議員定数の状況、議会構成の最適化等について調査・検討を行い、総合的に判断し、議会議員が議案の提出者となり、本会議で議決しています。

【美瑛町議会議員定数の変更】

昭和58年（改選前まで）	26人
昭和58年（一般選挙から）	22人
平成 3年（〃）	20人
平成15年（〃）	18人
平成19年（〃）	14人

議会議員は選挙で選ばれた町民の代表です。
皆さんの声を議会議員にお寄せください。

編集後記

下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、7歳と8歳の幼い命が奪われた千葉・八街（やちまた）市の事故は、誰もが胸の痛む思いで受け止めているのではないでしょうか。歩行者と車との境がない一本道での事故。飲酒運転は論外ですが、少しでも運転を誤れば惨事につながる危険はどこにでもあります。歩行者よりも車を優先してきた社会のひずみが、こうした事故を引き起こしてきました。この痛ましい事故を教訓に道路整備や安全対策、「人に優しいまちづくり」を考えなければと痛感させられました。

7月23日から開幕した東京オリンピック、今月24日には東京パラリンピックも開幕されます。世界中から多くの選手、関係者が集まり、多くの医療従事者も動員されています。コロナ感染拡大につながるのではないか、救える命が救えないのではないか、多くの国民が不安に感じています。国民の安全・安心を考えるのなら、五輪よりも命を優先、コロナ対策に全力を挙げるべきではないでしょうか。

議会報「びえいの議会」には、最初の一般質問と答弁を掲載し、再質問・再々質問のやり取りは、紙面の関係上掲載していません。議会報の紙面改善は重要な課題だと考えています。各議員の奮闘ぶりに叱咤激励をお願いします。

（増山記）

議会報特別委員会

委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

びえいの議会　第２８０号　令和３年８月１日発行
美瑛町議会

次号（第２８１号）は

議会報　発行５０周年記念号です

記念すべき創刊号
（S 45.5.25 発行）

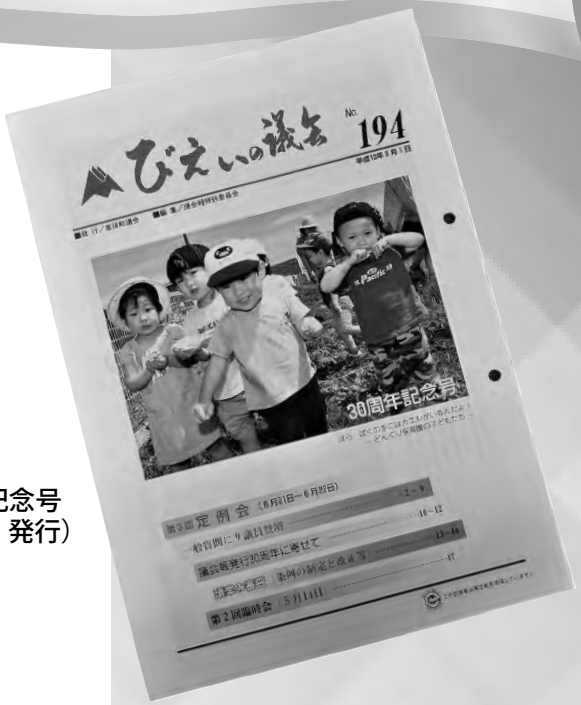

30 周年記念号
（H 13.8.1 発行）

第 100 号（S 60.8.1 発行）

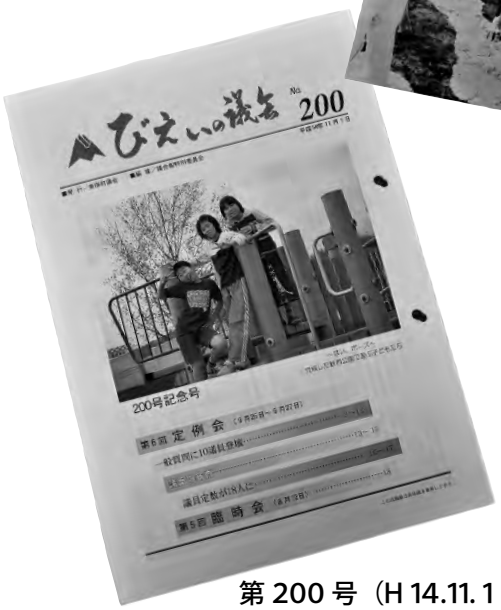

第 200 号（H 14.11.1 発行）

議会報「びえいの議会」は、昭和４５年５月２５日に創刊号が発行され、５０年が経過しました。

次号は、５０周年記念号として発行を予定しています。

時代が移り変わった中で、定例会・臨時会のインターネット中継を取り入れる等、情報発信の方法も様変わりし、傍聴以外の選択肢が増えたことで、より多くの方に議会を知っていただくきっかけになりました。

一方で、形を変えながら現在も継続発行しているのが議会報です。より良いまちづくりのため、議会でどんな議案を審議し、誰が、どんな質疑を行ってきたのか半世紀にわたってお伝えしてきました。紙面から振り返る５０周年記念号、どうぞお楽しみに。

〒071-0292　北海道上川郡美瑛町本町４丁目６番１号
☎0166-92-4472